



C.P.I. 教育文化交流推進委員会

The Committee for Promotion to Innovate Japanese  
People by Educational and Cultural Contact, since 1979

1810005 東京都三鷹市中原 2-16-9

TEL& FAX:0422-49-3808

E-mail:[cpimate@gmail.com](mailto:cpimate@gmail.com)

URL <http://www.cpi-mate.gr.jp>

---

# 平成28度(2016年度)総会 第1号議案 平成27年度事業報告

平成28年6月18日総会資料

認定 NPO 法人 C.P.I.教育文化交流推進委員会

# 活動の成果は、私たちの誇りです

## (I) 教育里親里子制度が始まって以来27年。スリランカとインドネシアの奨学生に対する教育支援を通して、アジアの人々に対する日本人の想いを行動で示してきました

当会は、1989年1月の日本経済新聞紙上での教育里親公募以来、多くの方々のご協力を賜り、長期にわたる教育支援を続けてきました。サンフランシスコ講和会議でスリランカの代表が日本を救って下さった好意への恩返し、また第二次大戦で蒙った多くの犠牲を白紙に戻してアジアにおける日本との関係を平和裏に築く先頭に立ってくださったインドネシアの方々との友情の誓い、こうした想いを行動に示す活動でした。この27年で両国の教育里子は11,000名を超えており、今なおC.P.I.の活動価値は高まっています。※ 昨年度の教育里子数は、P3およびP4に示してあります。

## (II) 現地状況の変化の中で、効果的な教育支援を継続する確かな方策を検討してきました

現地教育費のインフレが進んでいます。スリランカで15%、インドネシアで20%の上昇で、奨学生への直接支援金の増額を必要としています。当会は27年間、教育支援の日本円での金額を据置くことができておりましたが円安で現地通貨への変換金額が目減りしており、現状の教育支援金で賄いきれなくなってきました。一昨年、昨年と、臨時ご寄付を下さいました方々からは、「会費支援金を増額して、根本的解決を図るべき」との声がございます。そこで、理事会では、この一年、会費・教育支援金の増額を検討してきました。その件につきまして、別紙でご説明させて戴きます。

## (III) インドネシアでは政府登録し中央政府・組合 & 中小企業省と協定書を締結しています

インドネシアでは、国際NGOは、テロ行動あるいは資金洗浄などを行う個人あるいは組織が入ることを防ぐため、全省庁の了承を受けた上で現地外務省に登録しなければ、政府公認の活動機関と認められません。C.P.I.は、外務省登録が済み、組合 & 中小企業省との協働協定および3年間計画の承認を受けています。

### その中で、“教育開発により人々の自立を図る活動”を進めています

C.P.I.は、「教育支援および教育開発の分野での国際協力を通じて、困窮する民衆の人間環境改善を推進し、以って自立した平和で幸せな社会づくりを行うこと」を目的としています(定款第5条)。そこで、平成27年度の、教育支援以外の活動について、進捗あるいは成果を報告します。なお、以下につきましては、昨年末のインドネシア現地会報で詳細を述べていますので、併せて再読して戴きたく存じます。

- (1) インドネシアの学校飲料水質改善プロジェクトとして、浄水施設第一号機の設置を完了し、第二号機の設置にかかっています(日立建機株式会社様が資金をご提供下さいましたことに感謝しています)。
- (2) インドネシアの東部の島々で、日本の誇る<海洋資源保護を考える漁業>を中学校段階での正規科目として教えることで漁村の生活改善に結びつけようとのコミュニティカレッジ設置プロジェクトを、平成23年から推進しています。これをさらに効果的なプロジェクトとするために、コミュニティの人気を呼ぶ飲料水改善施設設置および漁民リーダーの日本での能力開発を組み合わせた複合プロジェクトを、スラウェシ州タカラール郡で行う計画で、日本国外務省からのNGO無償支援獲得に向けて動いています。同郡最大のタナケケ島および周辺の島々の地域住民からはコミュニティカレッジ建設嘆願書、タカラール郡長からは建設土地・周辺の島々の通学用船の用意、学校建設後の教員給与や必要な教材の供与等、必要な行政措置に係る文書を用意して頂いています。海洋省とも、漁民リーダー訓練後のフォローアップ計画を協議しており、準備は整ってきました。

# 1. 奨学生に対する教育支援活動報告 教育里親制度プログラム(定款第七条1項1号)

## (1) スリランカでの活動

学校成績優秀または技術卓抜な学生で、経済的に困窮している者を、SNECCとの協働で選考し支援しました。教育里子 480 名に対する支援金額は、12,000(千円)でした。

学年	9年生	10年生	11年生	12年生	13年生	AL 試験再受験者	合計
人数	41	77	49	106	151	56	480

### スリランカ教育支援金の平成 27 年度の実績

(金額単位:千円)

	平成 27 年 計画	平成 27 年 実績	備 考
里親数/CPI 里子数(人)	487/487	<b>477/480</b>	北部への教育支援者増を目指すが見勢力は減少傾向
学用品費	3,745	3,690	学用品: 制服、ノート、かばん等
毎月支給奨学費	8,871	8,070	補習クラス、特待生補助、通学バス、薬代等
年内支給奨学費	244	240	通学靴、制服仕立費、写真代等
(小計①)	<b>12,860</b>	<b>12,000</b>	教育里親からの支援金および補充寄付金で賄う
地域ボランティア費			地域センターの日常活動実費は SNECC 負担
調査・報告作業費			日本側の負担は、広報・報告予算で行う。
(小計②)	<b>0</b>	<b>0</b>	
合計	<b>12,860</b>	<b>12,000</b>	

### スリランカ協力団体 SNECC の奨学活動 30 周年式典と奨学生認証が行われました



平成 28 年 1 月 10 日、スリランカ首都コッテのスリランカ日本教育文化センターの野外ステージにて、全国から奨学生が集まり大統領のご来賓を戴いての認証式を行うことができました。現地での奨学活動 30 周年を祝う会とあって、日本からは C.P.I. の会員のみが出席となりました。もっと多くの C.P.I. 会員の皆様において戴きたかったのは正直な感想です。出席された方々は、学用品の授与を晴れやかな表情でされておりました。また、式に先立って、教育里親の皆さんと教育里子および親御さんとの会合を行いましたことをご報告致します。

大統領は、国旗を背面に置かれての演説をされました。この形での演説は大統領のみができることであり、国家を代表されての出席であり演説であることを証することです。会の共催者として、C.P.I. にとって大変名誉なことでありました。

## (2) インドネシアでの活動

平成 26 年 9 月からインドネシア外務省登記第3期に入り、組合&中小企業振興省との協働での活動のうち教育支援プログラムとして、学校成績優秀または技術卓抜な学生で経済的に困窮している者を選考し奨学しています。奨学生の選考を、農山漁村、母子家庭の子どもを優先するなど、方針を変更しつつあります。教育里子 157 名に対する支援金額は、3,672(千円)でした。

学年	中学3年生	高校1年生	高校2年生	高校3年生	大学生	合計
人数	21	30	24	35	47	157

インドネシア教育支援金の平成 27 年度の実績

(金額単位:千円)

	平成 27 年 計画	平成 27 年 実績	備 考
里親数/里子数(人)	180/180	151/157	教育里親数に教育里子数を合わさざるを得なかった
中学生学費	1,864	301	中高生への学費支援
高校生学費		1,280	
中高生試験費	上記に含む	上記に含む	中高生試験費、卒業試験費の支援
大学生学費	931	758	大学1、2年生までの学費支援
教育里子会の活動	523	559	教育里子の集会・彼らの社会活動などを支援
調査・日常把握等	839	774	地域リーダー・アシスタント経費、電話・郵送・交通費等実費
電話・郵便・交通費等			その他の現地の地域経費
(小計)	( 4,157 )	( 3,672 )	
卒業生会活動	0	0	奨学生 OB 会の資金は彼ら自身で賄うとなった。
合 計	4,157	3,672	

### 課題 1. 学費も諸物価も値上がりラッシュ。 根本的な対応が必要となっている

学費、学用品、交通費など教育費は値上がりしており、奨学金の金額を据え置くことは、結果的に不十分支援となり、奨学生に落胆を招きかねない状況になっていることが、二年前からの課題でした。

収入は上がらないのに、交通関係では電車代が何と二倍になり、軽油・ガソリンも 30%ほど値上がりしており、食材も 20~30%の上昇となっています。これらが教育費を圧迫しています。

皆様から臨時寄付を募り、教育支援金を約20%増加できるよう図るよう努力しております。

この傾向は今後も続くと考えられますので、根本的な教育支援金の増額を、会員の皆様にお諮りしたく存じます。よろしくお願ひ致します。

### 課題 2. 教育里親—教育里子の間の コミュニケーションをもっと活発に

昨年度、現地センターと協議して各地のインドネシア教育里子からのメールアドレスを収集し、個々の写真とともに、支援を担当して下さっている教育里親の皆様にお送りし、Eメールでの教育里親—教育里子間のコミュニケーションを図りましたが、期待どおりの成果を出せないでおります。



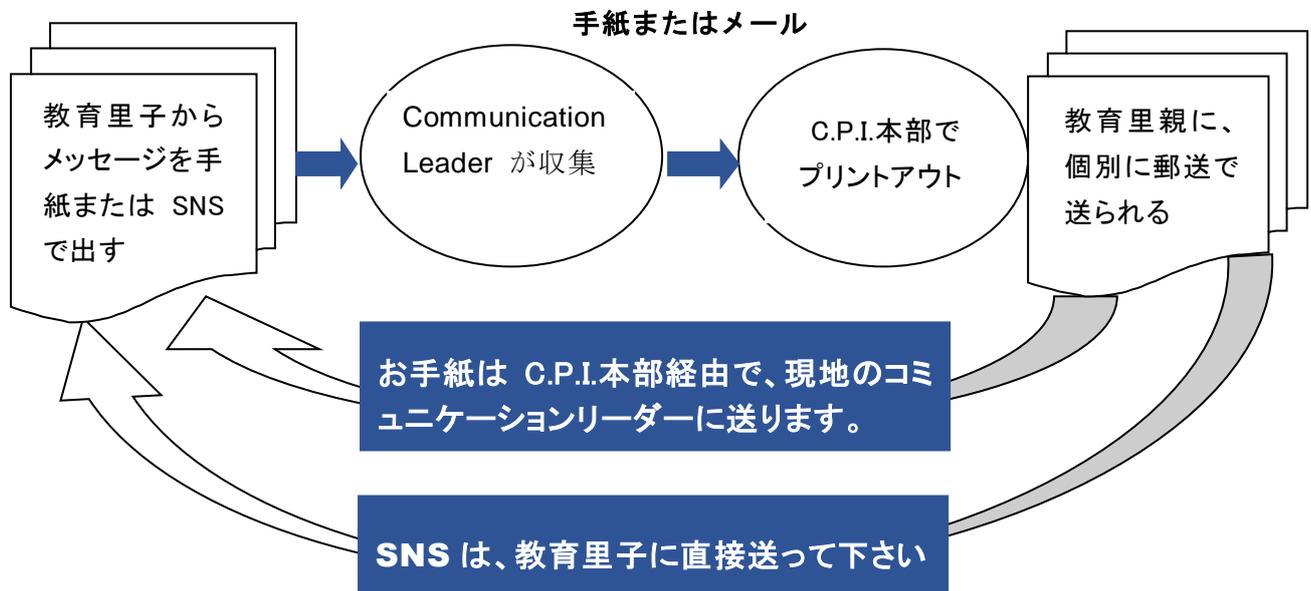
## インドネシアでの課題の解決のために、各地でコミュニケーションリーダーを決めました

Eメール作戦の成果がだせていない現状を、現地で話し合いました。

子どもたちのコミュニケーションは、いまやほとんど SNS によるもので、これは日本もインドネシアも同じです。

フェイスブックメッセージあるいは LINE 若しくは WHAT'S UP などが主に使われています。

そこで、下の図のような「日本の里親さんに手紙を送る仕組み」を考え、各地で導入しました。



インドネシアの教育里子とのコミュニケーションは、このようになります。

ただし、手書きの手紙で送りたい子どもたちもいますから、もちろんそれにも対応します。

いずれにしても、各地のコミュニケーションリーダーを介していくことになります。

彼らは、みな若く、奨学金で大学を卒業して社会に出ています。

期待したいと思います。

## 2. 教育里親に対する里子の状況報告致しました。

- ① すべての会員に、スリランカの現地報告スチューティ誌を発行。
- ② すべての会員に、インドネシアの現地報告クルアルカ誌を発行。
- ③ スリランカ教育里子への支援を行う正会員に、里子の就学状況ならびに生活状況を報告。
- ④ インドネシア教育里子への支援を行う正会員に、里子の就学状況を報告。
- ⑤ 随時、教育里子に関する必要なお報せを、その子どもの教育里親に報告。

## 3. C.P.I.の活動へ、多くの市民の参画を広げる活動に係る提起(定款第七条 1 項 3 号)

以下につきましては、昨年末にお送りした現地会報を併せてご覧ください。

(1) 2008 年から続けている日本インドネシア市民友好フェスティバルを実施しました。

催事期日:平成27 年10 月17 日~18 日

催事場所:東京・代々木公園

(2) スリランカへの教育里子交流ツアーを昨年8月末に牟田理事を団長として実施しました。

(3) SNECC 奨学活動 30 周年式典及び奨学生認証式に参加(小西会長、牟田理事他 5 名)

#### 4. 貧困な人々の自立を、教育開発により助ける活動 (定款第七条1項2号)

2007年のインドネシア活動指定寄付金を原資とする資金を運用することで、インドネシア政府中小企業振興省(\*)との協働活動を効率よく進めることができます。

(\*) Ministry of Cooperative Small & Medium Enterprise: 組合&中小企業振興省、MOCSMEと略す。

(1) MOCSME との関係は、C.P.I.は小西会長が、同省に於いては大臣官房長が協議推進の責任者となり、青年層の能力向上を目標に、協働協定に基づき活動を進めています。

- ① 教育支援プログラムの目標を見直し、奨学プログラムでは、奨学後の将来像を考慮しての実行地域および奨学生の選考の仕方を再構築しつつ、自立能力を育む視点に立って協働する。
- ② 漁業人口の大きい島においては、資源保全型漁業による生活向上を図るコミュニティカレッジの設置を図る。既に2014年の成果実現を目指して関わった南スラウェシ州における継続事業とする。
- ③ 漁村地域において飲料水の質が悪い学校に浄水施設を設置し、地域構成員(コミュニティ)による産業・生活の向上精神に繋げる。「地域コミュニティ=地域住民の組合」の考え方の確立を目指す。既に東ジャワ州で成果をあげており、その成果を発展させて継続事業を目指す。
- ④ 漁業構成員の自立能力の向上のため、漁師リーダーに対する捕獲等技能訓練を日本で行うべく、海洋省、内務省、対象地域の郡政府を含めて協働するに必要な調整を進める。
- ⑤ 日本の熟練技術者のいる中小企業とインドネシアの中小企業との業務提携の円滑を図る。
- ⑥ 日本の高齢者向け家庭扶助専門員をインドネシア政府が責任もって派遣できる体制をつくる。政府責任ある派遣と、受入家庭へのモニタリング徹底の、両面を視野に入れた仕組みを構築し、この方面での良いモデルづくりを目標とする。(日本で平成26年末の国会で法制化が承認された)
- ⑦ 日本-インドネシア市民友好プロジェクトにつき協働する。  
日本-インドネシアの中小企業間協力関係を高める目標で、2008年に開始した日本インドネシア市民友好フェスティバルを発展させつつ、コーディネート面で協働する。

(2) 日本政府と、“南スラウェシ州タカラール郡における漁村振興を目的とする能力開発プロジェクト”に関する無償支援を戴く件につき、協議中です



平成26年9月の協定書調印は、日本国内で大臣官房長をカウンターパートとして行われた。以降、上記協定に基づき活動または準備を進めている。

とくに、上記②③④を複合したプロジェクトは、日本国外務省 NGO 連携無償の案件として同省と協議を行っている。②③は C.P.I.が推進役として既に別地域で経験し、④は日本の有力な漁業協同組合と協議を済ませている。また、④のリーダー訓練後の地元における漁師訓練については海洋省が漁業組合対象予算フォローを行う予定。事前準備は整っています。

### (3) 学校飲料水の水質改善に向けた浄水施設の設置に継続的に取り組んでいます。

『地域の学校施設は、地域コミュニティが守る』社会に向けた活動の一環です。

インドネシアの地下水は飲料水として水質に課題を抱えている。本案件は学校における子どもたちへの健康問題を解決するとともに、表題にあるとおりの社会的ルールがあたりまえの社会実現に取り組んでいます。

C.P.I.は、2011年に発起したこのプロジェクトを、次の4点の条件の下に進めています。

- ① 民間の資金によって実現を図る。理由は、シナジー効果により多くの地域での企業 CSR 事業による施設の設置を図りたいと考えたため。(CSR 事業とは、「企業が社会責任を果たす活動のことです」)
- ② インドネシア最高の浄水技術をもつバンドン工科大学ウェンテン教授のチームと組む。  
インドネシアには、先進国で研究して成果を持ち帰られた高い技術をもつ同教授がおられるので、日本の運用・管理ノウハウと連携するプロジェクトを目指した。砂濾過⇒カーボン濾過⇒沈殿⇒化学フィルター2種類⇒セラミックフィルターで美味しい水に⇒バイオフィルタ⇒飲料タップの過程で良質の飲料水を得られる。コンパクトであり、メンテナンスし易く、機器設置建物を含めても安価でできる。
- ③ 季節を問わず一定の水量の井戸水が得られることは必須条件である。
- ④ 施設の竣工後のメンテナンスを地方政府、学校、地域コミュニティが合同で行う体制づくりが必須である。

本年3月に、東ジャワ州シドアルジョ郡のブンチアン小学校で27年3月31日に竣工した一号機の事後評価を行い、現在、二号機の設置にかかっています。100万円の事業費を預かっていますが、まだ資金不足です。

## CSR 事業として参画して下さる企業を募集しています



第一号機を格納した建物。  
向こう側に飲料場所を設置。



美味しい水に喜ぶ子どもたち。



学校周囲のコミュニティの人々も利用する。CSR 効果は大きい



一号機完成時。東ジャワ州政府  
州政府デディ氏と学校の責任者  
たち。



竣工後一年目にあたる本年3月、事後評価を兼ねた見回り時、一基の飲料器具破損を発見。最近、小さい子が上に乗って壊したとのことで、修理の注文を出しているとの校長先生の話であった。